

平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日

清算参加者代表者 各位

株式会社日本証券クリアリング機構

代表取締役社長 山下 剛正

誤発注の未然防止体制の整備について

平素は弊社の清算・決済業務の運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 1 2 月に発生したジェイコム株式に係る大規模誤発注を契機として、日本証券業協会において「株式の注文管理・リスク管理体制の整備に関するワーキング」が設置され、これまで誤発注未然防止策等につき検討が行われてまいりました。本年 3 月 1 5 日には同ワーキングの中間報告書が取りまとめられ、日本証券業協会において「協会員における注文管理体制の整備について」理事会決議（自主規制会議決議）が制定されるとともに、各証券取引所においても誤発注抑止機能の整備が行われるなど、誤発注防止に向けた体制が整備されております。さらに、同ワーキングでは、誤発注により過大な取引が成立してしまった場合の約定取消しの取扱い等について、法律上の整理を含む検討が行われ、今般、1 1 月 1 4 日付で誤発注の防止策等を取りまとめた最終報告書を公表しております。

弊社といたしましては、誤発注は決済条件の改定に至ることもあるなど、清算・決済機能に重大な影響を与え、証券市場の信頼性失墜に繋がりにかぬない事象であることから、その未然防止が何よりも重要と考えております。

各清算参加者におかれましては、既に様々な誤発注防止策を実施されていることとは存じますが、誤発注に係る未然防止体制の整備状況を再度御確認いただくとともに、今後も引き続き必要な対応が適切かつ確実に行われるよう、社内態勢の整備、再点検をいただくようお願いいたします。

また、先般、いわゆる「バスケット取引」における誤発注が発生しておりますが、バスケット取引及びプログラム売買は銘柄・数量が大きくなることもあり、誤発注が発生した場合の影響は非常に大きなものが予想されます。また、先物・オプション取引については、誤発注が発生した場合には、当該取引の性格から、発生するリスクは非常に大きなものとなります。こうした取引についても誤発注の未然防止体制の構築は非常に重要と考えられますので、併せて御確認・御対応いただきますよう、お願いいたします。

証券市場の信頼性確保の観点から、引き続き皆様の御協力を賜りたく、重ねてよろしくお願い申し上げます。

以上